第86号様式(家屋見取図)

縮尺100分の1程度の実測平面図又は見取平面図として所有者を同じくする1構内地毎に作成するものとし、本屋、附属屋、納屋、倉庫、土蔵等に区分した上、下記事項を記載すること。

1　構造の概要、間取、基礎部分、柱の位置、入口、土間、畳数、雨戸位置等を表示し、屋内区分毎の坪数及び延坪数を記載すること。

2　図面1葉毎に所有者氏名、建築年月日又は推定年月日、家屋番号に記載すること。

3　共有物である場合は所有者毎の区分を明示すること。

4　課税対象分のみについて作成し、木造、非木造に区分して編綴の必要がある場合には、住宅、店舗、銀行、病院、劇場、浴場等その用途毎に区分整理すること。